



くき

2016
平成28年

3 月号

No.143



主な内容

- 災害に備えて 2~4
- 4月1日(金)から市役所の組織の一部が変わります ... 5
- 2015久喜市いきいき女性議会 6~9
- コンビニ交付が始まりました 10
- 3月は「自殺対策強化月間」です 11
- 授業日・休業日の変更について 14

久喜市成人式

1月10日(日)、市内4会場で、「久喜市成人式」が行われました。

当日は、色鮮やかな振り袖や真新しいスーツ等に身を包んだ新成人1,084人が出席しました。

会場では、久しぶりに会った同級生と思い出話に花を咲かせたり、お互いに写真撮影をしたりするなど、成人になった喜びを分かち合っていました。

(写真は菖蒲地区の成人式)



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) や i 広報紙からも、ご覧になれます。



市公式ツイッター



災害に備えて



出典：宮城県多賀城市

平成27年9月10日(木)、台風18号による大雨により鬼怒川の堤防が決壊し、茨城県常総市で、大規模な洪水被害が発生しました。本市においても、市内各所で道路が冠水し、床上・床下浸水などの建物被害も発生しました。また、市内で、震度5強の揺れを観測し、人的被害や建物被害が発生した東日本大震災から5年が経過しようとしています。

災害発生直後は、私たちの防災意識は高まります。しかし、災害発生から時間が経つと防災意識が薄れてしまうものです。

もう一度、災害に対する備えを見直してみよう。

問合せ 消防防災課危機管理係(内線2646)

災害への対策について

災害は、いつ起こるか分かりません。地震や洪水等による災害に対して、普段からの備えが大切です。

災害への備えに、自分自身の身は自分で守る「自助」、近所の方と助け合う「共助」、公的な支援の「公助」があります。

自助

◆非常持出品・備蓄品

大規模災害が発生したときは電気、ガス、水道などのライフラインが止まる場合や、道路の破損により、水や食料など、支援助資が手元に届くまでに時間がかかる場合があります。

いざというときに備えて非常持出品や備蓄品をあらかじめ用意しておきましょう。

非常持出品、備蓄品は左のページのチェックリストを参考にしてください。

◆防災ハザードマップの活用

市では、平成27年4月に防災ハザードマップを全戸配布しました。防災ハザードマップは、地震による被害想定

や大雨等により河川が氾濫した場合の被害想定、過去に内水被害が発生した場所などが記載されています。

自宅周辺や近隣の避難所等を確認し、どのような危険があるか、避難が必要などどこへ避難するか、また、避難ルートについて日ごろから家庭内で話し合っておきましょう。

●ポイント

- ・避難所までの道順を、事前に歩き、危険な場所がないか確認する。少し遠回りでも広くて安全な道順を選びましょう。
- ・地域の自主防災組織や自治会などで、一時的に避難する場所を決めている場合があります。隣近所で話し合い、地域のルールも確認しましょう。

- ・浸水等により、避難所までの移動が危険な状態である場合には、自宅の二階や高層の建物に避難する「垂直避難」を行うなど、柔軟な考えも必要となります。

◆家具の転倒防止

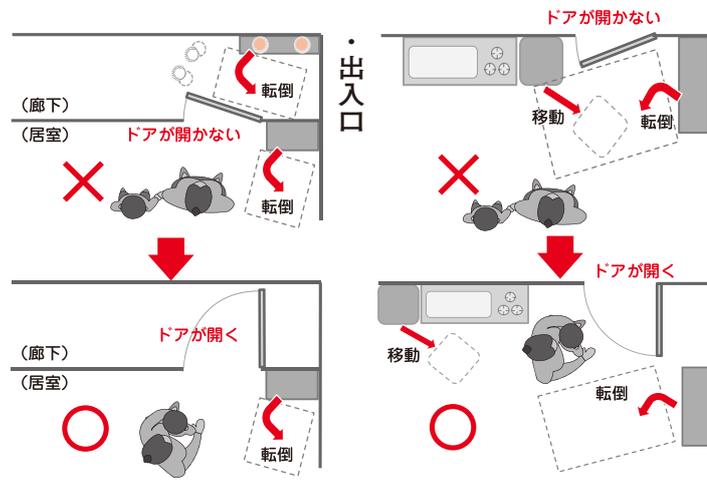
近年発生した地震だけがをした方のうち30～50%の人が家具類の転倒・落下・移動によるものです。家具類の転

家庭の防災チェックリスト

- 日ごろから災害に備えることで、被害を少なくすることができます。家庭での備えをチェックしてみましょう。
- 家具や家電製品などの転倒防止対策を行っている。
 - 災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板などを利用したことがある。
 - 食料等を3日以上備蓄している。
 - 棚や家具の上から重いものが落ちてこないようにしている。
 - 食器棚などの扉が開かないように、飛び出し防止器具を取り付けている。
 - 窓ガラスや戸棚のガラスに飛散防止フィルムを貼っている。
 - 玄関などの出入り口に倒れやすいものや避難の障がいとなるものは置いていない。
 - 消火器を備えている。また、操作方法は知っている。
 - ブロック塀など地震の際に倒壊の恐れのあるものの点検を行っている。
 - 自宅の耐震性を確認し、必要な場合には補強等をしている。
 - 家族で非常時の連絡方法を話し合っている。
 - 避難場所や安全な避難経路を確認している。
 - けがをしたときの応急手当の方法を知っている。

非常持出品、備蓄品のチェックリスト

- 食料品** 3日分程度の非常食（乾パン、缶詰、レトルト食品など）、 飲料水（1人1日3リットル、3日分程度）
 - 貴重品** 現金（小銭も）、 預貯金通帳、 印鑑、 身分証明書の写し、 保険証
 - 照明・情報機器** 懐中電灯（予備電池）、 携帯電話・充電器（電池式）、 携帯ラジオ、 筆記用具
 - 衣類** 動きやすい服、 肌着、 スニーカー・スリッパ、 タオル、 寝具、 ヘルメット・防災頭巾
 - 応急医薬品** 服用中の薬・お薬手帳、 救急箱、 三角巾
 - 食器類** 紙皿・紙コップ、 割り箸・スプーン
 - 日用品** ビニール袋、 ライター、 ロープ、 ラップ、 マスク・軍手、 小型ナイフ
 - 清潔維持用品** ティッシュ、 ウエットティッシュ、 生理用品、 携帯トイレ・消臭剤・凝固剤
 - 乳幼児用品** 粉ミルク、 離乳食、 紙おむつ・おしりふき
- ※災害時に必要なものは、持ち出しやすい場所に置いておきましょう。
- ※風呂の水は残すなど、生活用水を確保しておきましょう。
- ※断水や停電に備えて、火や水を使わなくても食べられるものを多めに用意しておきましょう。
- ※高層マンションの場合は食料品などの備蓄品をより多めに用意しておきましょう。
- ※車のトランクや物置の中にも非常持出品を入れておくと安心です。



●安全な家具配置のポイント

①避難通路、出入口周辺に転倒・移動しやすい家具類を置かないようにする。また、万が一転倒してもドアの開閉に影響が無いような配置にする。

倒・落下・移動は、直接当たってけがをするだけでなく、転倒の原因や割れたガラスを踏んだり、避難経路を塞いだりするなどの危険をもたらします。

また、暖房器具などに家具が接触し、火災となる場合もあります。二次的な被害を抑えるためには家具類の転倒・落下・移動防止対策が非常に大切です。

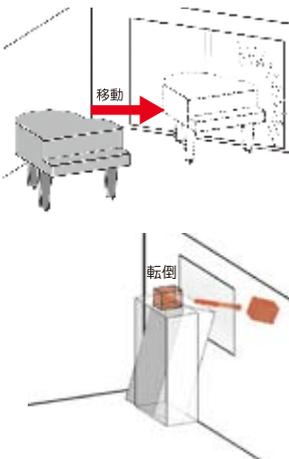
◆自主防災組織について

阪神・淡路大震災では、道路、水道、電気、電話などの都市機能が麻痺し、消防などの防災機関の活動は困難を極めました。しかし、地域の方々が自発的に初期消火や救出・救護活動、避難所の運営などを行った地域では、地震による被害や混乱を最小限に抑えることができたといわれています。

実際、阪神・淡路大震災では、倒壊家屋などから救出された人の約8割が

共助

出典・東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」



②寝室には転倒するような家具を置かない。やむを得ず置く場合は、家具が転倒しても下敷きにならないような配置とする。

防災行政無線の放送内容を メールで配信しています

防災行政無線の放送内容をメールで受け取りたい方は、ぜひ登録をお願いします（登録料は無料です。ただし、登録やメール着信時のパケット通信料・回線使用料は自己負担となります）。

●登録方法

①メール配信を受けたい携帯電話またはパソコンから、登録用アドレス（kuki.bousai@mp.me.jp）へ空メールを送信してください。QRコード対応の携帯電話の方は右のQRコードを読み取ることで送信できます。



②空メール送信後、市から登録用返信メールが届きますので、メールに従い登録手続きを行ってください。

●メールが届かない方へ

迷惑メール対策などで受信拒否設定をしている場合や携帯電話会社の迷惑メールに関するセキュリティが強化された場合はメールが届かない可能性があります。設定方法は、使用されている携帯電話によって異なりますので、取扱説明書をご覧ください。登録方法や配信内容についてご不明な点は、職員にお気軽にお声掛けください。

ヤフージャパン株式会社では、災害が発生し、市ホームページにアクセスが集中するのを回避するため、市ホームページのキャッシュサイトを作成し、同等の内容を掲載することになっていきます。平常時は市から不定期に防災情報配信しています。

●久喜市災害情報ブログ (<http://blogs.yahoo.co.jp/shobobosai>)

携帯電話の受信設定をする必要がありますが、機種によっては、対応していないものや、一部機能が使えないものがあります。対応機種や設定方法などは各携帯電話会社のホームページでご確認ください。

なお、メールを受信するためには、携帯メールの受信設定をする必要が不可能で、通常のメール配信サービスとは異なり、災害時でも一斉送信が可能です。また、該当機種をご利用であれば、申し込み不要で、月額利用料や通信料は無料です。ぜひ活用ください。

●エリアメール・緊急速報メール
平成24年10月1日から、NTTドコモが提供する「エリアメール」と、auおよびソフトバンクが提供する「緊急速報メール」を活用し、災害・避難情報の配信を開始しています。

●市からの災害情報
大規模災害等の発生時に、市では、次の方法で災害情報をお知らせします。
●防災行政無線
災害発生時に、防災行政無線により、災害情報を放送します。
●防災行政無線情報メール
防災行政無線の放送内容を携帯電話やパソコンへEメールで配信する「久喜市防災行政無線情報」を提供しています。災害時における有効な情報伝達手段となりますので、ぜひご登録ください。登録方法は、左の枠内をご確認ください。

公 助

◆災害時応援協定

市では、災害時の対応のために企業、団体、自治体と災害時の応援協定を締結しています。

平成27年度は、次の団体と協定を締結しました。（平成28年2月1日現在）

①平成27年4月20日、株式会社松家ホールディングスならびに株式会社きのえねと「災害発生時における帰宅困難者の受入等に関する協力協定」を締結しました。災害発生時には、帰宅困難者の受け入れについてご協力いただけることとなりました。

②平成27年7月7日、NPO法人コムリ災害対策センターと「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。災害発生時、避難所等で使用する日用品や、現場作業用の資機材等の優先的な供給について、ご協力いただけることとなりました。

③平成27年11月19日、一般社団法人埼玉県LPガス協会南埼玉支部ならびに一般社団法人埼玉県LPガス協会北東武支部栗橋地区と「災害時における燃料供給の協力に関する協定」を締結しました。災害発生時、避難所等で使用するLPガスおよびLPガス器具等の優先的な供給について、ご協力いただけることとなりました。

終わりに

災害の被害を低減するためには、自助、共助、公助の連携が重要です。

まずは自分や家族の身を守り、次に近所の方と連携し、災害の被害を減らしましょう。

近所の方々により救出されたという報告があります。地域の町内会や自治会の活動の一環として自主防災組織を設立し、活動することが災害に強い地域づくりにつながります。未設立の地域は、自治会などで検討をお願いします。設立の際は、消防防災課または各総合支所市民課にご相談ください。
●地域の防災訓練に参加しよう
市内の各自主防災組織では、年1回程度、防災訓練を実施しています。自主防災組織が行う地域での防災訓練は、災害が起きてしまった場合に、各地域で対処する初期消火、避難誘導などを実践的に行うことのできる貴重な機会です。地域の防災訓練には、積極的に参加しましょう。

●防災行政無線情報メール
防災行政無線の放送内容を携帯電話やパソコンへEメールで配信する「久喜市防災行政無線情報」を提供しています。災害時における有効な情報伝達手段となりますので、ぜひご登録ください。登録方法は、左の枠内をご確認ください。

●ホームページ、ツイッター、フェイスブック、LINE、安全・安心メール、テレビ埼玉のデータ放送で災害情報の発信を行っています。災害発生時に、災害に関する情報や市内の道路通行止め情報などの情報を掲載・発信します。
●エリアメール・緊急速報メール
平成24年10月1日から、NTTドコモが提供する「エリアメール」と、auおよびソフトバンクが提供する「緊急速報メール」を活用し、災害・避難情報の配信を開始しています。

4月1日(金)から市役所の組織の一部が 変わります

一層の市民サービスの向上と効率的な行政運営を推進するため、4月1日(金)から市役所の組織の一部を変更します。
問合せ 企画政策課企画政策係(内線2281)

1 課の変更

部名	旧組織(課名)	新組織(課名)	形態
建設部	都市整備課	都市整備課 公園緑地課	分離・新規設置
各総合支所	建設課	—	廃止(第二庁舎の建設部へ統合)※1

2 係の変更

課名	旧組織(係名)	新組織(係名)	形態
建設管理課	管理調査係	管理係 調査係	分離・新規設置
道路河川課	—	道路レスキュー係 ※2	新規設置
都市整備課	都市整備係	街路整備係 都市施設整備係	分離・新規設置
公園緑地課	—	計画整備係 施設管理係	新規設置
各総合支所建設課	管理係 維持係 公園係	—	廃止(第二庁舎の建設部へ統合)※1

新組織の太字は組織変更により変更となる課または係です。

※1 各総合支所建設課の第二庁舎の建設部への統合

各総合支所建設課で行っている、市道や公園の管理等の業務について、事務の一元化・効率化のため、各総合支所建設課を廃止し、建設部各課への集約化を図ります。

また、市道や公園等建設部業務に関する連絡、通報、申請等については、統合により建設部各課の対応となりますが、各総合支所総務管理課でも受け付けし、建設部各課に取り次ぎを行います。

※2 道路レスキュー係の新規設置

市道に関して、緊急性を要するもので、かつ作業員が対応可能な軽微なものについて対応するため、道路レスキュー係を新規設置します。

東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用方法 についてのアイデアを募集します

東京理科大学経営学部は、平成28年3月をもって、久喜キャンパスから全面移転します。

移転にあたり、東京理科大学から久喜市へ、久喜キャンパスの敷地の約4割部分と校舎および特別教室棟が無償譲渡される予定です。

このため、市では、無償譲渡される校舎等について有効活用を図り、地域の活性化に繋がるような活用方法を検討しています。

この検討の参考とさせていただきます。個人や団体の皆さんからのアイデアを募集します。

施設概要

施設	構造階数	延べ床面積	建築年
校舎棟	鉄筋コンクリート造・3階(一部2階)	11,154.39㎡	平成5年
特別教室棟	鉄筋コンクリート造・3階	2,331.75㎡	平成9年

※いずれの施設も新耐震基準を満たしています。

平成27年度家庭教育フォーラム開催

日時 3月11日(金) 受け付け9時30分
9時45分～11時45分

場所 菖蒲文化会館多目的室1～3

内容 講演「いのちを大切にすること」

講師 竹内理恵子さん(竹内助産院)

各棟の概要 ①校舎棟(事務室、階段教室、教室、研究室、図書室、学生ホール、学生食堂など) ②特別教室棟(事務室、階段教室、教室など)

※各棟の図面等については、市ホームページで、ご覧になれます。

募集内容 施設の有効活用を図るための、自由なアイデアをお寄せください。

募集期限 3月31日(木) 消印有効

その他 応募いただいたアイデアに関する権利は市に帰属し、返却および採用の有無に関する回答はしません。

また、アイデアに対する謝礼等はありません。

応募方法・問合せ 住所・氏名・電話番号・アイデアを明記の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、企画政策課企画政策係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2281/

FAX 22-3319/Eメール kikaku@city.kuki.lg.jp)へ

長)

対象 小・中学生の保護者および家庭教育に興味をお持ちの方

申込み 不要

問合せ 生涯学習課生涯学習係(菖蒲総合支所内/内線362)

2015久喜市いきいき女性議会



「いきいきデイサービス」は、高齢者の方の健康や仲間づくりの場として、週1回23会場で実施しています。午前中に健康チェックや体操を行い、給食を食べた後、多彩な活動や健康等に関する講話を行います。平成26年度の延

66人です。

【答弁】市長
平成27年4月1日現在、65歳以上で要介護認定を受けている方は4124人、要支援認定を受けている方は11

【質問】要介護、介護支援を受けている方の現状は／いきいきデイサービスについて／高齢者や一人暮らしの方への今後のサービスや支援について



おくのけいこ
奥野桂子議員
(久喜市ボランティア団体協議会)

平成27年10月27日(火)、「2015久喜市いきいき女性議会」を開催しました。この女性議会は、久喜市の男女共同参画社会づくりの一環として、女性が市政参加への意識を高め、女性の視点からとらえた意見や要望、提案などをしていただくために、男女共同参画推進団体「女と男いきいきネットワーク久喜」との共催、久喜市議会の後援により、開催しました。

参加女性議員は、公募1人、女性団体等からの推薦9人、市内在学の高校生4人の計14人です。議長は網野光議員、副議長は森木真奈議員が務めました。幅広い年代層の女性議員から、さまざまな質問が出され、田中市長や柿沼教育長が答弁しました。

ここでは質問と答弁の一部を抜粋し、その要旨をご紹介します。なお、会議録の全文は、人権推進課、または市ホームページでもご覧になれます。

問合せ 人権推進課男女共同参画係(内線2322)

べ参加者数は1万2488人でした。「友達も大勢できて楽しい」等の感想をいただいています。

現在、「生活援助サービス事業」「緊急通報システム事業」「高齢者ふれあい元気サロン補助事業」などを実施しています。高齢者の方の権利を保護する体制を整えるため、平成28年度に市民後見人養成講座を実施する予定です。



くほたちこ
久保たち子議員
(青少年育成推進員協議会)

【質問】青少年育成推進協議会の統合に向けて

【答弁】市長
青少年の健全育成を目的として「青少年育成久喜市民会議」「久喜市菖蒲

地区青少年育成市民会議」「青少年育成久喜栗橋市民会議」「久喜市鷲宮地区青少年育成推進員協議会」の4団体が活動しています。

平成26年度に、統合に向けた話し合いを行うための組織の設置に合意し、組織構成や活動内容などの課題について協議を進め、統合に向けた調整を図っています。具体的には、各団体間において、類似する事業の共同開催や各団体が実施する独自事業に他の団体が参加するなど、団体間の交流を深めていただきたいと考えています。

地域や社会全体で青少年の健全育成を支える活動は重要です。継続した活動が行えるよう、今後も青少年健全育成団体の活動を支援していきます。



たむらあきこ
田村晶子議員
(久喜オリープの会ほか)

【質問】 東京理科大学跡地利用について

【答弁】 市長
東京理科大学久喜キャンパスは、平成28年4月に全面移転することが決定され、移転にあたり跡地の約4割部分と校舎および特別教室棟を市へ無償譲渡するという提案がありました。

市では、大学跡地を市民の皆様が集めるような施設として利用できるのではないかと考え、この無償譲渡の方針を確かなものとするため「東京理科大

学経営学部久喜キャンパス移転後の跡地に係る覚書」を締結しました。併せて、理科大から、市の教育行政の推進に資することを目的に、市に対して1億円を寄附する「寄附に関する覚書」を締結しました。

譲渡を受ける土地および建物について、現時点で具体的な利用計画は決定していませんが、市民の皆様のご意見を聴きながら検討していきます。

なお、約6割部分の土地や建物を市が購入することは相当の財政負担が見込まれ、難しい状況であると考えています。



さとうみずき
佐藤瑞紀議員
(県立栗橋北彩高等学校)

【質問】 久喜駅西口駅前広場のタイルの修繕や照明の増設予定は不審者対策について

【答弁】 市長
久喜駅西口駅前広場のタイル舗装面は、膨張や収縮により、ひび割れが生じ、はがれることがあります。その際には速やかに応急処置を行った後、修繕にあたります。一方、照明は、現時

点で照明の増設予定はありませんが、電球の交換や街路樹の剪定を速やかに、広場の明るさを確保し、また、より明るいLED照明への交換などを検討していきます。

市では、警察署、学校、地域、事業者の皆様と協力しながら、防犯活動に取り組んでいます。市内の防犯灯をLED照明に変更し、平成27年度中に、市内全ての小・中学校および公立幼稚園に防犯カメラを設置します。

また、「こどもレディース110番の家」を市内1061か所に設置しています。今後も地域ぐるみによる一層の防犯体制の充実に努めていきます。



もりまき
森木真奈議員
(公募)

【質問】 若者と市政をつなぐイベントは子ども議会と女性議会の毎年開催を公教育と市政をつなぐ行事を

【答弁】 市長

子ども議会やいきいき女性議会のほか、市民の市政参加の機会として、「市民懇談会」「出前市長室」「市長への提言」などを実施しています。

子ども議会と女性議会は、学校のさまざまな行事等との調整や女性の参画できる環境づくりが必要であると考えているため、当面は1年おきの開催とさせていただきます。

【答弁】 教育長

生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」は、若い皆さんが市政に触れる場として大変意義のあるものと考えています。

小学校6年生では、議会政治や選挙の意味などについて学習し、全ての小学校が社会科学見学で国会議事堂の見学を行います。中学校では、社会に参画する態度や自治的能力の育成を目指し生徒会役員選挙が行われ、選挙運動や立会演説会などを体験します。



かなざわまい
金澤舞議員
(県立鷲宮高等学校)

【質問】 鷲宮高校周辺の市道鷲宮263号線と市道鷲宮526号線の防犯対策について

【答弁】 市長

「防犯灯設置基準」に基づき、市道鷲宮263号線には13基、市道鷲宮526号線には3基の防犯灯を設置しています。

防犯灯の設置間隔は、設置基準に基づき「おおむね30メートル以上離れている場所」に設置することになっています。明るさが確保できない場所については設置基準に限らず対応しています。市民の皆様からの通報や職員のパトロールによって、球切れは速やかに交換し、LED照明への交換修繕も行っています。

防犯灯は自動点滅機というセンサーにより、一定の明るさや暗さを感じし、点灯・消灯する仕組みになっています。地域の皆様が夜間でも安全に安心し

て通行できるように、今後も防犯灯を設置していきます。



関直子議員

(久喜市栗橋連合婦人会)

【質問】 少子化改善の施策について／病児保育のニーズと稼働率は／市独自の子育て支援の取り組みについて

【答弁】 市長

市では、乳児家庭全戸訪問や子ども医療費の支給対象年齢の拡大などの実施や、保育所等施設の整備など、安心して子育てができる環境づくりに努めてきました。

「病児・病後児保育」は、10月1日から事業を開始いたしました。開始から15日間で利用者1人、事前登録者63人です。

市独自の子育て支援の取り組みとして、出産直後の母親にホームヘルパーを派遣する「子育て支援ホームヘルパー派遣事業」をはじめ、「子どものシヨートステイ事業」「おもちゃ図書館事業」などがございます。

アンケート調査では、子どもや親子の遊び場、保育所や放課後児童クラブの充実などのご意見をいただいています。

今後も市民の皆様の声を伺いながら、より一層の子育て支援施策の推進・充実に向けていきます。



永野佐江子議員

(久喜市久喜婦人会連合会)

【質問】 公民館の夜間利用時間を午後10時までから午後9時までに見直ししては／時間短縮により使用料を安くすることはできるか

【答弁】 教育長

公民館では、多くの方にご利用していただけるよう、合併協議の中で現在の利用時間を設定しました。昨年度の公民館の夜間利用件数のうち、午後9時以降まで利用された件数の割合は、38・4%となっています。

利用団体の皆様にアンケート調査を実施した結果、8割以上の団体が「現在の閉館時間(午後10時)がよい」と回答されていて、現状の閉館時間で行っていきたくて考えています。夜間は日中より利用時間の設定が長いため、料金が高くなっています。引き続き実態調査を行うなど、ご意見を伺いながら利用時間帯などを検討していきます。



白石榮子議員

(久喜市民生委員・児童委員協議会)

【質問】

保育所の待機児童解消を／ひ

とり親世帯の就労支援について／東鷲宮地域の放課後児童クラブの拡大を／JR東鷲宮駅地下道の改修を

【答弁】 市長

市では、保育所の定員枠の拡大を促進して、現在公立1園民間2園の改修と、JR東鷲宮駅東側への民間保育所誘致に取り組んでいます。また、ひとり親家庭の就業支援として、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を設けています。東鷲宮地域の児童数の増加に伴い、東鷲宮学童クラブの施設整備を行い、定員を拡大しました。今後も、市全体の利用状況等を勘案し、計画的に整備を行います。

JR東鷲宮駅北側の西大輪地下道については、照明機器の交換の時、より明るいLED照明への変更を検討します。次に、JR東鷲宮駅南側の東西連絡地下道については、エレベーターおよびエスカレーターの設置や西側の斜路付階段の勾配を緩くするほか、LED照明を設置する計画を進めています。



石塚美有紀議員

(県立久喜工業高等学校)

【質問】 久喜工業高校周辺の市道久喜11号線の拡幅工事と交通安全対策について

【答弁】 市長

市道久喜11号線は、青毛堀川の河川

改修工事に併せて、道路の一部拡幅整備を行いました。久喜工業高校周辺は学校と住宅が近接し、拡幅は難しい状況です。そのような中、市では、県道幸手久喜線といちよう通りの交差点から都市計画道路産業団地線、県道阿佐間幸手線までを南北に結ぶ道路整備を進めて、市道久喜11号線の通行量の緩和が図られると考えています。

交通安全対策として、カーブミラーを10基設置し、交差点の路面誘導標を示、通学路を示す看板を設置し、注意を促しています。今後も、地域の皆様からご意見を伺いながら、交通安全対策に取り組んでいきます。



長島一枝議員

(久喜市交通安全母の会)

【質問】 市道鷲宮10号線に信号機等の設置を／事故防止の啓発活動について

【答弁】 市長

市道鷲宮10号線の歩道は自転車通行可であり、通学・通勤時間帯は特に注意が必要です。市は毎年、埼玉県公安委員会に、当該箇所を含め、信号機等の設置を要望していますが、設置には至っていません。今後も引き続き要望してまいります。

市では、3つの重点課題から交通安全対策に取り組んでいます。まず「高齢者の交通事故防止」として、警察と



▲ 2015 久喜市いきいき女性議会議場内の様子

協力して、高齢者自転車教室を実施しています。また「交差点の交通事故防止」として、交通指導員が安全通行指導を行っています。そして、「自転車の交通事故防止」として、啓発看板の設置や街頭啓発に努めています。毎年、交通安全運動期間中には、各種団体が連携して、街頭啓発活動を行っています。今後も各種対策を継続的に講じ、社会全体の交通モラルの向上に努めていきます。



あみのひかる
網野光議員

(県立久喜高等学校)

【質問】 ボランティア活動の参加人数は／バリアフリーに対する市民の要望は／地域福祉の今後の課題は

【答弁】 市長

市は社会福祉協議会と協働でボランティア活動の推進に取り組んでいます。社会福祉協議会内には「ボランティアセンター」が設置され、ボランティアの相談、派遣調整などを行っています。平成22年度は73団体279人で、現在81団体323人が登録しています。

平成23年に行ったアンケートでは、バリアフリーについて、歩道の段差改善・幅の確保、手すりやエレベーターの設置、トイレの洋式化、入口のスロープ化などの意見がありました。今後もバリアフリー化を推進します。

ボランティア活動については、担い手の高齢化、固定化、後継者不足が課題となっています。幅広く人材を發揮し、ボランティア活動の活性化を図り、活動団体の支援、リーダーの育成などに取り組んでいきます。



▲ 田中市長による答弁



おがわこ
小川フミ子議員

(久喜市母子愛育連合会)

【質問】 市内の小・中学校で「命の大切さの授業」を実施することについて

【答弁】 教育長

栗橋母子愛育会の自主事業として、小学校5年生を対象に「赤ちゃんとお遊ぼう」と題した命の授業を実施していただいています。授業を受けた児童から「当たり前毎日の生活は、親の愛情の支えによって過ごせていることがわかった」などの感想を聞いています。市内の小・中学校では、各教科、道徳、総合的な学習の時間において「命の大切さ」に気づく学習を実施しています。幼児と触れ合う体験活動や、助産師さんの講話などの授業を通して、児童生徒が、自分も他者もかけがえない命をもつ存在であることを実感します。

各学校で命の大切さを学ぶ体験活動の一層の充実を図るため、校長会等を通して、栗橋母子愛育会の活動について情報提供をしていきます。今後とも、子どもたちのために、ご協力をお願いいたします。



▲ 柿沼教育長による答弁



さくらいなおみ
桜井直美議員

(久喜市栗橋手をつなぐ育成会)

【質問】 障がいのある方への医療・福祉・教育における支援体制について

【答弁】 教育長

特別な教育的支援を必要とする子どもたちに、必要に応じて「個別的教育支援計画」を作成するよう努めています。また十分とはいえない状況にあります。今後も研修の充実に努め、インクルーシブ教育を推進していきます。

【答弁】 市長

市では障がいのある方への支援を長期継続的に行うことは有効であると考えていて、保健師や社会福祉士等を中心に、その専門性を活かし、同一部署に比較的長い期間従事できるように、人員配置に努めています。引き続き、専門職員の採用および育成を図り、市民サービスが充実・強化できるよう努めていきます。

また、市医師会を通じて、障がいのある方もない方も安心して受診できる地域医療体制の充実に努めていきます。市ホームページにおいて、障がい者への対応可能な医療機関を分かりやすく表示するよう努めていきます。



コンビニ交付が始まりました

1月25日(月)から住民票の写し等の各種証明書を全国のコンビニエンスストア(コンビニ)で取得できるサービスを開始しました。コンビニ交付を利用するには、個人番号カードが必要になりますので、利用を希望する方は個人番号カードを申請してください。なお、住民基本台帳カードでは、このサービスはご利用いただけませんので、ご注意ください。

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2662)

◆取得できる証明書・利用時間・手数料

取得できる証明書	利用できる時間	手数料
住民票の写し (本人および同一世帯のもの)	6時30分から23時 (土・日曜日、休日を含む)	300円
印鑑登録証明書 (印鑑登録した本人のもの)		
所得証明書 課税証明書、非課税証明書 納税証明書 (個人市・県民税にかかる本人の現年度のもの)		
戸籍全部・個人事項証明書 (住所・本籍がともに市内にある方のもの)	9時から17時(土曜日、祝日を除く)	450円
戸籍の附票の写し (住所・本籍がともに市内にある方のもの)		300円

※12/29～1/3およびメンテナンス日は利用できません。

※戸籍全部・個人事項証明書および戸籍の附票の写しについては、出生や婚姻などの戸籍の届け出をされた時、届け出の内容が戸籍に反映されるまで、取得できません。

※納税証明書については、納付されてから証明書に納付額が反映されるまでには期間を要します。お急ぎの場合は開庁時間に収納課へお問い合わせください。

利用できる店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート、セーブオン(各種証明書の交付に対応する端末機が未設置の店舗を除く)

4月から、病児・病後児保育事業の対象年齢を小学6年生まで拡大します

対象 市内に住所があり、保育所・幼稚園等保育施設に通所している6か月以上の児童または小学校1年生から6年生までの児童で、子どもが病気の状態(回復期も含む)で医療機関による入院加療の必要はないが、安静を要する状態にあり、集団での保育等が困難な場合。そして、保護者が勤務などの都合で、家庭での保育ができない場合。

時間 月曜日～土曜日 8時30分～17時30分
費用 1日2000円
※市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料
対象となる疾患 ①かぜ、発熱、腹痛など乳幼児が日常かかる疾患 ②水痘、おたふく、インフルエンザ、胃腸炎などの伝染性疾患 ③喘息等の慢性疾患および骨折等の外傷性疾患等

児病院内病児保育室に利用予約 ③かかりつけ医を受診し、診療情報提供書を作成 ④「病児・病後児保育利用申請書」「診療情報提供書」等を病児保育室に提出
※登録には母子手帳、印鑑等が必要です。
※子どもの状況によっては、事前に医師の診察も必要です。

場所 土屋小児病院内病児保育室「つりーはづす」(久喜市久喜中央3の1の10/☎22・8022)
定員 1日4人まで
期間 原則連続する7日以内

※感染力が強いと思われる疾患等で、医師の判断により受け入れ困難なものを除く
利用手順 ①保育課または各総合支所福祉課で、3月22日(火)以降に事前登録 ②土屋小

※3月31日(木)で、「ひまわり保育園」で実施している病後児保育事業は廃止します。
問合せ 保育課事業係(内線3323)

難病患者見舞金の申請期限は3月31日(木)まで

期限を過ぎると、平成27年度の支給を受けることはできませんのでご注意ください。申請は毎年度必要です。

支給額 年額1万円
必要なもの
① 指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証

方は、対象とならない場合があります。お問い合わせください。また、窓口に持参することが困難な方はご相談ください。

対象 市内在住で、埼玉県知事証の交付を受けている方
・ 指定難病医療受給者証
・ 特定疾患医療受給者証
・ 指定疾患医療受給者証
・ 小児慢性特定疾病医療受給者証

② 預金通帳(本人名義のもの)
※平成26年度に受給された方は①のみ
その他 施設に入所している

申請先・問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3245 / FAX 23・0699) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線141 / 栗橋・内線237 / 鷲宮・内線164)

3月は「自殺対策強化月間」です

あなたの気づきが支援につながります

春は、1年の中でも自殺者が多い季節です。進学、就職、転勤など、環境の変化によるストレスが影響しているといわれています。尊い命を失わないためにも、皆さんの身近な問題として自分や家族の大切な「いのち」を、この機会にもう一度見つめ直してみましょう。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）



自殺の現状

内閣府のまとめによると全国での自殺者は、平成26年中で2万5427人と平成22年以降減少傾向にあります。しかしながら、依然として毎年多くの方が自殺で亡くなっています。

様子がいつもと違うと感じたら

自殺を考えている人は、「死にたい」という気持ちと「本当は死にたくない」という気持ちとの間で揺れ動き、何らかのサインを出しているといわれています。

家族や職場の同僚など身近な人は、何らかのサインに早く気付くことのできる大切な存在です。いつもと様子が違う、元気がないなどのサインに気付いたら、次のことを基本に行動してください。

①声を掛ける

家族や友人、同僚の様子がいつもと違うと感じたら、まずは話すきっかけを作ってあげてください。

②傾聴（本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける）

サインに気付いたら、慌てずにじっくりと話を聴いてください。正しいかどうかを判断したり、安易に励ましたりする必要はありません。

③つなぐ（早めに専門家に相談するよう促す）

自分だけで解決しようとせず、医療機関や公的相談機関等の専門家への相談につなげましょう。

④見守る（温かく寄り添いながらじっくり見守る）

専門家につなげた後も必要があれば相談に乗り、温かく寄り添いながら見守りましょう。



ストレス度・落ち込み度をチェック



メンタルヘルスチェックシステム

「こころの体温計」

「最近、眠れない、いつもイライラする。」そんな心のストレス度や落ち込み度が「こころの体温計」で簡単にチェックできます。

パソコンやスマートフォン・携帯電話等で次のアドレスにアクセスすることでご利用いただけます。

<https://fishbowindex.jp/kuki/>

QRコード対応の携帯電話等をお持ちの方は下のQRコードを読み取ることでアクセスできます。



▲QRコード

こころの体温計には、次の5つのモードがあります。

◆本人モード

ご自身のストレス度・落ち込み度が分かります。

◆家族モード

大切な方の心の健康状態を家族や身近にいる方の目でチェックします。

◆赤ちゃんママモード

赤ちゃんのいるお母さんの心の健康状態をチェックします。

◆アルコールチェックモード

飲酒が心にもどのような影響を与えているか分かります。

◆ストレス対処タイプテスト

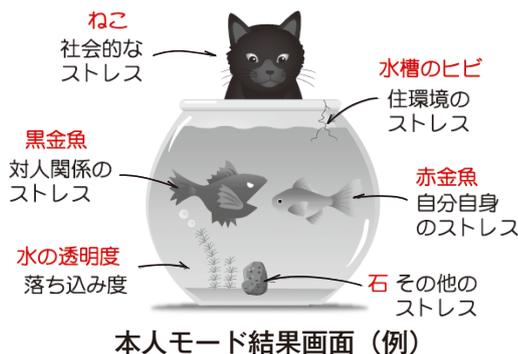
あなたのストレス解消はどのタイプかが分かります。

「暮らしのこころの総合相談会」

生活全般からこころの相談まで、弁護士や臨床心理士等の専門家が対応します。

日時 3月3日(木)・10日(木)・17日(木) 受け付け14時30分/相談15時~19時
場所 J.A.C.K.大宮5階集会所(大宮駅西口徒歩1分/さいたま市大宮区錦町682の2)
費用 無料

事前予約・問合せ 「暮らしのこころの総合相談会」事務局 ☎048・782・4675 [月~金曜日(祝日を除く) 10時~17時]
※事前に確認および予約をお願いします。



本人モード結果画面 (例)

24時間の電話相談

埼玉いのちの電話 ☎048・645・4343

平成28年度久喜市市民活動推進補助金事業を募集します

市では、市民活動推進基金と福祉基金を財源とした市民活動推進補助金事業を募集します。これから市民活動を始めたい、または、新たな事業展開を図りたいという団体は、ぜひ応募してください。

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2625) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線111 / 栗橋・内線217 / 鷺宮・内線132)

補助対象団体

次の①から④までの全てに該当する団体(営利企業、宗教、政治上の目的を有する団体は除く)

- ①市内を中心に活動している
- ②5人以上で構成している
- ③団体の設立目的、組織、代表者等に關する定めがある
- ④本補助金事業の募集説明会に出席している

※これから活動を始める団体の場合、①から③までは予定でも可。④の説明会に出席できない場合は、問い合わせ先で説明を受けてください。

補助対象事業

公共的課題の解決を目的として、主に市内で行われる事業、または主に市民を対象として行う事業

※特定の地区・個人・団体を対象とした事業、国や県等から補助金の交付を受ける事業は、対象外です。

補助対象経費

事業を実施するために直接必要とする経費

※団体の維持・運営に要する経費は対象外です。

補助区分および補助金額

補助区分	初期的補助	発展的補助
対象事業	これから活動の軌道のための事業	活動が軌道にのり、新たな事業を始めるための事業
団体の条件	国・地方・公共団体等から補助を受けることのない団体	—
補助率	10分の10以内	4分の3以内
補助限度額	5万円	10万円

今後の予定

◆募集説明会

日時 3月19日(土) 9時15分
場所 鷺宮西コミュニティセンター

(おとり) ボランティアアビュロー ※10時40分から平成27年度補助事業の実績報告会を開催します。

◆申請書の受け付け

日程 3月22日(火)～4月1日(金) (土・日曜日を除く) 8時30分～12時 / 13時～17時15分

提出先 自治振興課または各総合支所市民課

◆公開審査会

日時 4月23日(土) 9時15分
※時間等の詳細は応募団体へ通知し、市ホームページでもお知らせします。

市民活動推進基金にご協力ください

市では、市民の皆さんからの寄附金と市の財源を合わせて「市民活動推進基金」を設けています。この基金を活用して、さまざまな市民活動に財政的支援を行っています。市民活動推進基金への寄附にご協力をお願いします。

寄附の方法
①窓口での寄附
市役所3階自治振興課、各総合支所市民課

※寄附の際は、「市民活動サポーター」として登録させていただきます。

②募金箱での寄附
市内の商店や公共施設などに募金箱を設置しています。

③不要入れ歯リサイクル
NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、不要入れ歯の回収を行っています。入れ歯の金属部分をリサイ

場所 鷺宮西コミュニティセンター (おとり) ボランティアアビュロー

補助金の手引きの配布施設

詳しくは、次の場所で配布する補助金の手引き、または市ホームページをご覧ください。

自治振興課、各総合支所市民課、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜

不要入れ歯回収ボックス設置施設
市役所1階ロビー、各総合支所1階、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、栗橋文化会館、ふれあいセンター久喜、菖蒲老人福祉センター、健康福祉センター、鷺宮福祉センター



不要入れ歯回収ボックス

問合せ 自治振興課市民活動推進係 (内線2625) / 各総合支所市民課 (菖蒲・内線111 / 栗橋・内線217 / 鷺宮・内線132)

久喜市ファミリー・サポート・センター 「地域の力」で子育てを応援しよう！

久喜市ファミリー・サポート・センター(以下ファミサポ)は、子育てのお手伝いが必要な方とお手伝いしたい方が会員となり、有償で子育て援助活動を行う事業です。仕事をしながらの子育てやりフレッシュ、または子どもの同伴が難しい外出時や出産時などの子どもに関するサポートを「地域の力」で助け合う取り組みを応援しています。

場所 ふれあいセンター久喜1階(青毛753の1) 開所時間 月～金曜日 9時～17時 ※土・日曜日、祝日は除く
問合せ ファミサポ代表本部 ☎29-1900/FAX29-1935/Eメール kuki-famisapo@aurora.ocn.ne.jp



=ファミサポの活動内容=

- ・ 保育施設や習い事の送り迎え
- ・ 保育施設の時間外や学校の放課後の預かり
- ・ 兄弟の学校行事のときの預かり
- ・ 保護者の病気や冠婚葬祭のときの預かり
- ・ 出産時の子どもに関するサポート
- ・ 保護者の外出やりフレッシュのための預かり

ファミサポ (アドバイザー)

依頼会員から依頼された条件に合った協力会員を調整し、依頼会員に紹介

依頼会員

市内在住または在勤で、生後6か月～小学6年生までのお子さんがいる方

協力会員

市内在住で子どもの好きな方
または、地域の中で育児の援助活動ができる方



(お手伝いが必要な方)



(お手伝いしたい方)

=援助活動までの流れ=

- 会員登録
→ 入会説明・講習(2時間程度)を受けた後に登録となります。
- 援助の申込み
- 事前打ち合わせ
→ アドバイザー同席のもと、協力会員とお子さんが顔合わせをします。また、援助内容や送迎方法を確認します。
- 援助活動
→ お子さんを預かる場所は、基本的に協力会員の自宅です。
- 報酬の支払い・センターへ報告
→ 活動は有償ボランティアです。報酬を支払います。

=報酬(30分あたり)=

援助活動	1人	2人 (兄弟姉妹)	3人 (兄弟姉妹)
月～金曜日 7時～19時	350円	525円	700円
上記以外の時間帯および土・日曜日、祝日	450円	675円	900円

「頼れる人が近くにいない」、「初めての子育ては不安」という方、身近な地域に頼れる方がいると安心です。利用するには、事前に会員登録が必要です。「いざ」というときのために、早めの登録をお勧めします。入会説明会・講習会の詳しい日程・内容は、センターへお問い合わせください。

久喜市ファミリー・サポート・センター会員入会説明会

入会希望者向けの説明会を定期的に開催していますので、興味のある方はお気軽にご参加ください。

日時		場所
3月11日(金)	10時～12時	菖蒲総合支所第5集会室
3月17日(木)	10時～12時	ファミサポ鷺宮多目的室
3月24日(木)	10時～12時	栗橋コミュニティセンター(くぶる)
4月5日(火)	10時～12時	ふれあいセンター久喜

授業日・休業日の変更について

市では、子どもたちが夏季においてもしっかりと充実した学習が行えることを目的とし、6月中の稼働を目的とし、市内の小・中学校の教室に空調設備を整備する準備をしています。

そこで、教育委員会と校長会で協議を重ねた結果、夏季休業日を4日間短縮して、8月28日から、第2学期を開始することが決まりました。

また、平成26年度より導入した冬季休業日の短縮は、さまざまな課題があり、取り止めることが決まりました。問合せ 指導課（菖蒲総合支所内／内線341）

区分	平成28年度から	平成27年度
第1学期	4月1日～ 8月27日	4月1日～ 8月31日
第2学期	8月28日 ～12月31日	9月1日 ～12月31日
第3学期	1月1日～3月31日	1月1日～3月31日
春季休業日	4月1日～4月7日	4月1日～4月7日
夏季休業日	7月21日～ 8月27日	7月21日～ 8月31日
冬季休業日	12月25日 ～翌年1月7日	12月26日 ～翌年1月6日
学年末休業日	3月27日～3月31日	3月27日～3月31日

人権擁護委員に委嘱されました

次の方が、1月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。



池田 岩夫さん
(新任)



坂田 幸江さん
(新任)

人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の議決を経て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。

法務局久喜支局のほか、久喜市でも人権相談・女性相談を行っていますので、お困りの方は、気軽にご相談ください。詳しくは、25ページの無料相談をご覧ください。

久喜市社会教育委員を募集します

内容 社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会からの諮問に応じ意見を述べる

応募資格 平成28年6月1日現在で、18歳以上の市内在住・在勤・在学者

募集人数 6人

委員の任期 6月から2年間

会議開催の予定 年3回程度

報酬 日額6000円

募集期限 3月24日(木) 消印有効

応募方法 問合せ 申込書(生涯学習課または各教育分室窓口)で配布。または市ホームページ

shogaigakushu@city.kuki.lg.jp

選考および結果 公募選考委員会にて選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

ジからダウンロード可)に必要事項(氏名・郵便番号・住所・生年月日・性別・電話番号・応募動機・活動経歴)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係(〒346-0192 所在地記入不要)

菖蒲総合支所内／内線363

／FAX 85・1788 / Eメール

shogaigakushu@city.kuki.lg.jp

健康づくり・食育推進啓発ポスターの入賞者を紹介します(連載第4回)

平成27年12月号から4回にわたり、各部門の入賞者を紹介しています。第4回は中学生の部です。

問合せ 健康医療課健康企画係(内線3422) 中学生の部

- | | | | |
|----|--------|----|----------|
| 金賞 | 久喜東中学校 | 1年 | 山田 結菜さん |
| 金賞 | 太東中学校 | 2年 | 吉原 彩萌さん |
| 金賞 | 菖蒲中学校 | 3年 | 水島 菜穂さん |
| 金賞 | 栗橋東中学校 | 2年 | 菊地 美希さん |
| 金賞 | 鷲宮中学校 | 1年 | 大木 夏菜さん |
| 銀賞 | 久喜東中学校 | 1年 | 神山 彩以さん |
| 銀賞 | 太東中学校 | 2年 | 小森谷 杏果さん |
| 銀賞 | 太東中学校 | 2年 | 曾我尾 梨乃さん |
| 銀賞 | 菖蒲南中学校 | 3年 | 新里 綾彩さん |
| 銀賞 | 菖蒲南中学校 | 3年 | 長谷川 祐菜さん |

平成28年度から軽自動車税の税率が改正されます

軽自動車税は、原則として4月1日現在の軽自動車等の所有者にその年度分が全額課税されます。

地方税法の改正に伴い、平成28年4月1日から軽自動車税の税率が改正され、原動機付自転車および二輪車等は、表1の税率が適用されます。また、四輪以上および三輪

表1 原動機付自転車および二輪車等の税率

車種区分		現行税率	新税率
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円

表2 四輪以上および三輪の軽自動車の税率

車種区分			税率		
			①平成27年3月31日までに新規登録(現行税率)	②平成27年4月1日以後に新規登録	③新規登録から13年経過
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	

※中古車を購入された場合も、その車両が新規登録された日が基準となります。

表3 軽自動車税のグリーン化特例(軽課)

車種区分			税率		
			(ア)	(イ)	(ウ)
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪		1,000円	2,000円	3,000円	

- (ア) 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)
 - (イ) 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車、貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
 - (ウ) 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車、貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
- ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

の軽自動車は、新規登録日より、表2の①②③のいずれかの税率が適用されます。①②は新規登録後13年を経過するまで適用されます。平成27年4月1日から平成28年3月31日の間に新規登録した四輪以上および三輪の車両(新車)で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境

問合せ 市民税課諸税係(内線2687) 負荷の小さい車両については、グリーン化特例(軽課)として、平成28年度分の軽自動車税に限り、表3の税率が適用されます。なお、この特例は、平成28年度税制改正大綱により、1年間の延長が見込まれています。

原動機付自転車や軽自動車などの登録内容変更(名義・住所等)や廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車の車両所有者に対して課税されます。他人に譲り渡した、または業者に取り取ってもらった、住所地や所有者の氏名が変わったなどの場合は、手続きが必要で、4月1日までに手続きをしないといと、引き続き所有しているものとして課税されますので、早めに手続きを済ませてください。

なお、車種によって手続きや問い合わせの窓口が異なります。小型特殊自動車に該当するフォークリフトや、最高時速35km未満で乗用装置のある農耕トラクター、コンバインなどの車両の所有者は、軽自動車税の申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。新たに買い替えた場合は、ナンバープレートを受け替えるのではなく、旧自動車の廃車申告を行い、新たにナンバープレートの交付を受けてください。

小型特殊自動車の申告について

公道を走行しない(工場や田畑のみの使用)車両でも課税されます。また、軽自動車税が課税される小型特殊自動車は、固定資産税が課税される償却資産の対象外です。問合せ 市民税課諸税係(内線2687) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線130 / 栗橋・内線221 / 鷺宮・内線144)

しみん農園の新規利用者募集

しみん農園では、平成28年度の新規利用者を募集します。
区画面積・年間使用料

○しみん農園久喜

区画面積	年間使用料
6㎡	24000円
9㎡	36000円
10㎡	40000円
30㎡	1万20000円
50㎡	2万円

○しみん農園苜蒲

区画面積	年間使用料
22・5㎡	75000円
50㎡	1万70000円
90㎡	3万10000円

・市外在住者

区画面積	年間使用料
22・5㎡	90000円
50㎡	2万円
90㎡	3万60000円

○しみん農園栗橋

区画面積	年間使用料
20㎡	24000円
30㎡	36000円
50㎡	60000円

○しみん農園鷺宮

区画面積	年間使用料
30㎡	1万20000円

利用期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

申込期間 3月10日(木)～17日(木) (土・日曜日を除く) 9時～17時

※継続利用は原則5年までです。また、応募の状況により抽選(後日文書で通知)を行います。

※空き区画については、お問い合わせください。

申込み・問合せ

しみん農園久喜 農業振興課
農業振興係(内線2862)
しみん農園苜蒲 苜蒲総合支所環境経済課(内線218)
しみん農園栗橋 栗橋総合支所環境経済課(内線246)
しみん農園鷺宮 鷺宮総合支所環境経済課(内線223)

第8回街かどコンサート

満開の桜を見ながらコーラスとアメリカンモダンフォークでお楽しみください。

日時 4月6日(水) 12時30分～13時30分

場所 中央公民館玄関前広場

※雨天の場合、1階ロビー

出演団体 コーラスグループ、PP&M、KUKIES
主催 久喜市教育委員会
問合せ 生涯学習課文化振興係(苜蒲総合支所内/内線369)

年金コラム

就職、退職、結婚したときは年金の届け出が必要です

20歳から60歳になるまでの40年間は、国民年金に加入します。加入者(被保険者)は、職業などにより次の3種類に分かれます。

- ①第1号被保険者(農業、自営業、学生、アルバイト等)
- ②第2号被保険者(会社員や公務員等)
- ③第3号被保険者(会社員等に扶養されている配偶者)

加入の種類が変わるときは、年金の届け出が必要です。届け出の際は、年金手帳や証明書等をご持参ください。

学生納付特例制度・若年者納付猶予制度

学生などで保険料の納付が困難な方には、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、30歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方にも、保険料全額の納付を猶予される「若年者納付猶予制度」がありますので、必要な場合はご利用ください。

学生納付特例や若年者納付猶予制度の適用を受けていた期間の保険料については、そのままでは年金額に反映されませんが、追納することができます。

手続きに必要なもの
国民年金加入手続き
〔第2号被保険者(厚生年金等) 加入中の方は除く〕
第2号被保険者(厚生年金等) 加入の手続き
国民年金(第1号被保険者) 加入の手続き
第3号被保険者へ種別変更の手続き
第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更の手続き

きますので、将来の年金額を確保するためにぜひ申し出てください。学生納付特例や若年者納付猶予制度を受けた年度から数えて10年間は追納することができません。

※第1号被保険者で学生納付特例を申請する場合は、学生証が必要です。
※制度の内容や手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 春日部年金事務所
☎048・737・7112
/市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) /各総合支所市民課(苜蒲・内線121 /栗橋・内線215 /鷺宮・内線126)

こんなとき	手続き	手続きに必要なもの	届け出先
会社等に就職したとき	第2号被保険者(厚生年金等) 加入の手続き	勤務先で確認してください	勤務先
会社等を退職したとき	国民年金(第1号被保険者) 加入の手続き	年金手帳、退職日の分かる証明書(離職票等)	市民課(総合窓口) または各総合支所市民課
配偶者(第2号被保険者)の扶養に入ったとき	第3号被保険者へ種別変更の手続き	配偶者の勤務先で確認してください	配偶者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更の手続き	年金手帳、扶養喪失日の分かる証明書(扶養喪失証明書等)	市民課(総合窓口) または各総合支所市民課



人権それは愛

災害と人権 震災から5年を迎えて

未曾有の大災害となった東日本大震災から節目となる5年が経過します。その間、政府、企業、NPO、ボランティアからの支援と努力により、インフラや経済が復旧されてきましたが、平成28年1月現在、全国で約17万8000人、埼玉県内では約5100人もの方が住み慣れた故郷を離れ、避難を余儀なくされています。震災などによる被害は、今もなお現実のものとして存在しているのです。

そして、この5年の間にも我が国は、昨年9月の関東・東北豪雨など多くの災害に見舞われました。災害発生直後には生命そのものが大きな危険にさら

され、続いて、避難所での災害時要援護者や女性への配慮などが課題となっています。また、東日本大震災では、原発事故での風評被害、被災者に対するホテルでの宿泊拒否やいじめなど、デマや情報不足を大きな原因とした重大な人権侵害が発生しました。

災害と人権には密接な関係があり、災害時に人権を守るためには、普段から一人一人が人と人とのつながりの重要性を認識し、正しい知識と思いやりの心を持つことが大切です。

節目の今、東日本大震災の復旧・復興は道半ばにあることを認識し、この5年間を振り返り、災害と人権について再認識する時ではないでしょうか。問合せ 生涯学習課人権教育係（菖蒲総合支所内／内線376）

公共交通をご利用ください

市では、市民の皆さんの日常の交通手段を確保するため、市内循環バスとデマンド交通（くきまる）を運行しています。また、市内では、このほか交通事業者により、鉄道、路線バス、タクシー等が運行されていますので、これらの公共交通をご利用ください。

○運行概要

	市内循環バス	デマンド交通(くきまる)
運行区域	久喜地区、菖蒲町三箇地域、わし宮団地(路線運行)	菖蒲地区、栗橋・鷲宮地区(区域内運行)
路線、目的地(乗降ポイント)	7路線、停留所149か所	自宅のほか、公共施設、医療機関、大規模店舗等全407か所
運行日	月～土曜日(日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は連休)	
運行時間帯	7時台～19時台(時刻表による)	7時～17時(12時は除く)発(1時間ごとの運行)
利用料金	1回100円(割引制度あり)	1回300円(割引制度あり)
予約	不要	事前に利用登録の上、利用したい日の1週間前から受付

○デマンド交通がより便利に!

4月1日(金)から、デマンド交通の運行内容を次のとおり変更します。

- ①80歳以上の方の利用料金は、半額の150円になります。これにより、高齢者の方が積極的に外出することで、健康増進も期待できます。
- ②新たに開設された施設等を追加し、利便性の向上を図るため、目的地(乗降ポイント)を20か所追加します。

※詳しくは、公共施設に配架されているパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。

問合せ 生活安全課交通係 (内線2634)

連載 久喜歴史だより(第53回)

江戸時代の名代官

早川八郎左衛門正紀



▲六教解

久喜市に「名代官」と称えられた代官がいたのをご存じでしょうか。

江戸時代、久喜には米津氏が治める久喜藩がありました。寛政10年(1798)に出羽国村山郡長瀬(現山形県東根市)に領地替えとなります。その結果、久喜藩の領地は幕府領となり、享和元年(1801)には、当地の代官として早川正紀が着任しました。

早川は、通称を八郎左衛門といい、元文4年(1739)に笠間藩主井上河内守の家臣和田市右衛門の次男として生まれ、のちに徳川御三卿の一つ田安徳川家の家臣早川正謀の養子となります。その後、明和3年(1766)、28歳の時に早川宗家の早川正與の跡を継ぎ、幕臣となりました。

天明元年(1781)、43歳の時に初めて代官に任じられ、出羽国尾花沢(現山形県尾花沢市)5万石を治めま

した。天明7年(1787)には、美作国久世(現岡山県真庭市)に転任し、備中国笠岡(現岡山県笠岡市)も兼ねて7万石を治め、郷学「典学館」・「敬業館」を設立するなど、民衆教化に務めました。寛政9年(1797)には、多くの功績が認められ、幕府から褒賞を授かっています。

享和元年、63歳の時に武蔵国久喜10万石に転任となります。久喜では、享和3年(1803)に郷学「遷善館」を設立するほか、利根川や荒川などの治水事業にも手腕を発揮しました。「名代官」と称えられた早川は、文化5年(1808)、病のため70歳で亡くなっています。現在、郷土資料館では、早川が晩年に記した「六教解」(明の洪武帝が民衆教化のために発布した教訓「六諭」の解説書)を常設展示室で紹介しています。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内／内線372)

集合狂犬病予防注射を実施します



犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

そこで、市では、下表のとおり集合狂犬病予防注射を実施します。

事故防止のため、来場の際は、必ず犬を確実に扱うことができる方がお越しください。今回、集合注射で予防注射を受けない場合は、動物病院で接種してください。

飼い犬（生後90日以降）を市に登録していない方は、同予防法により、登録する必要がありますので、環境課または各総合支所環境経済課で登録してください。

なお、集合注射会場でも、登録が可能です。
費用 3300円（注射料金2750円、注射済票交付手数料550円）

※会場で新規登録する場合は別途、鑑札交付手数料3000円が必要です。

問合せ 環境課環境衛生係（内線2827）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷺宮・内線227）

■久喜地区

期日	時間	会場
4月14日 (木)	10時～11時30分	中央公民館
	13時30分～14時30分	J A南彩除堀梨選果場
4月20日 (水)	10時～11時30分	栗原記念会館
	13時15分～14時30分	太田集会所
4月21日 (木)	9時30分～10時30分	東公民館
	11時15分～12時15分	野久喜集会所
4月28日 (木)	10時～11時30分	市民プール前駐輪場
	13時30分～14時30分	西公民館

■菖蒲地区

期日	時間	会場
4月19日 (火)	10時～11時30分	あやめ公園駐車場
	13時～14時	J A南彩小下倉庫前
4月20日 (水)	10時～11時30分	寺田緑地グラウンド
	13時～14時30分	J A南彩栢間支店倉庫前
4月21日 (木)	10時～11時	J A南彩三箇支店倉庫前
	12時30分～13時30分	八幡神社 (第5区宮本集会所脇)
	14時～15時	菖蒲総合支所庁舎裏 (公用車庫)

■栗橋地区

期日	時間	会場
4月7日 (木)	10時～11時30分	栗橋公民館
4月12日 (火)	9時30分～11時30分	栗橋総合支所
	13時30分～14時30分	栗橋総合支所
4月14日 (木)	10時～11時30分	定福院
	13時30分～15時	栗橋コミュニティセンター (くぶる)

■鷺宮地区

期日	時間	会場
4月11日 (月)	10時～11時30分	鷺宮保健センター
	13時30分～15時	J A埼玉みずほ葛梅倉庫
4月13日 (水)	10時～11時30分	鷺宮東コミュニティセンター (さくら)
	13時30分～14時30分	農業センター
4月15日 (金)	10時～11時30分	鷺宮保健センター

＜表1＞

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級・3級
	免疫、肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

＜表2＞

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症

郵便等投票制度をご存じですか

身体が不自由なため投票日に投票所へ行くことが困難な方で、次の〈表1〉に該当する方は、「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便等による不在者投票制度を利用することができま

は代理の方が、身体障害者手帳等を持参の上、同委員会に申請してください。
※複数の障がいがある方の場合、手帳全体の級別ではなく、該当する障がい内容の級別によって対象かどうかが決まりますので、ご注意ください。

また、〈表1〉に該当する方で〈表2〉のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た有権者の方に、投票に関する記載をさせる代理記載制度を利用することができます。

なお、夏には任期満了による参議院議員通常選挙が予定されていますので、希望される場合は、お早めに手続きをお願いいたします。

希望する場合は、本人または

問合せ 市選挙管理委員会事務局（内線2247）

わがやの アイドル



たけはら
竹原ゆめちゃん(3歳)(左)
あかりちゃん(11か月)(右)
(三箇)
仲よし姉妹です？



なかざわれいと
中澤麗翔くん(2歳)
(鷺宮)
すくすくと成長中

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

株式会社向山工場さん 金1,000,000円
カフェテラス ジュアンさん 金100,000円
匿名希望さん 金100,000円

★しみん農園菖蒲のために

内田義一さん 金300,000円

いきいきサークル 34

絵画サークル「日曜会」



▲講師の作品を見学(日曜)

私たちは部員数10人で活動しています。身の回りの好きな物や風景を描きたい、色を塗ってみたい、私たちに、子どものころから、こんな欲求が本能的にあります。「下手でよい、下手が良い」楽しく描けば、楽しさが人にも伝わります。行き詰ったら先生に聞きます。「上手」と褒められなくても、上達は後からついてきます。講師は、日本美術協会および日洋会会員で、毎年日展や日洋展に出展している高橋正雄先生です。

「楽しく描きたい！」を思っている方の入会をお待ちしています。

活動日時 第2・第4日曜日 9時～12時

活動場所 東公民館

問合せ 松丸 ☎23-5167

くき市民特派員レポート

久喜市の初日の出 スポット

担当：石黒記者

久喜市内の初日の出スポットを探してみました。久喜市は海や山がなく、平坦な地形のため、絶景の初日の出スポットはなかなか難しいですが、地図で検索してみると、水面に日が反射するスポットを発見しました。

元旦の日の出前から、カメラを構えて、平成28年の初日の出を待ちました。

日の出の時刻は6時51分。木々の後ろがオレンジ色に染まってきたと思ったら、オレンジ色の太陽が昇ってきました。雲一つない晴天に昇ってきた太陽は、平成28年を明るく照らしてくれているようでした。

久喜菖蒲公園昭和沼を散歩する方の中にも、初日の出を写真に撮ろうと構えている人もいて、感動しながらシャッターを押していました。



中学生・高校生に感激！ 市民大学 歳末助け合い 共同募金体験

担当：水野谷記者

平成27年12月12日(土)、市民大学(1年生・2年生)の授業の一環として、募金活動を体験しました。

募金の呼び掛けに、興味を持ち、立ち寄ってくれた市内中学生・高校生の何と多かったこと！また、「10円ですみません」とわざわざ戻って入れてくれた人もいて、あまりの嬉しさに「ありがとうございます！！」と両手で握手してしまいました。

場所を提供してくださったイトーヨーカ堂久喜店さん、クッキープラザさん、そして募金してくださった



皆さん、本当にありがとうございました。なお、この募金は、久喜市社会福祉協議会を通じ、市民の皆さんのために使われます。

写真ニュース

オリジナル婚姻届 配布スタート 記念写真用バックパネル・ アニバーサリーボード 完成



2月1日(月)から、市民課と各総合支所市民課で、オリジナル婚姻届の配布を開始しました。また、市役所1階ロビーに、記念写真用バックパネル・アニバーサリーボードを設置しました。

オリジナル婚姻届を提出された第1号のお二人からは、「婚姻届を提出し、このパネルの前で記念の1枚を撮ることができて、良い思い出になりました。夫婦の絆がより深まりました」とコメントをいただきました。

なお、記念写真用バックパネル・アニバーサリーボードは、どなたでも自由に撮影できます。市役所を訪れた際は、ぜひご利用ください。

ふれあい交通安全教室



1月13日(水)、栗橋小学校で、「ふれあい交通安全教室」が行われました。

栗橋小学校3年生の児童と保護者、地域住民の方が、自転車の正しい乗り方、見通しの悪い交差点での安全確認等をお互いに採点したほか、児童は、自転車シュミレーターを使って正しい運転技術を体験しました。

参加者は、3世代で交流を深めながら、交通安全の意識を高めていました。

第17回「人権フェスタINくりはし」



▲小・中学生による人権作文の発表



▲おおしか保育園の太鼓演奏

1月30日(土)、栗橋文化会館(イリス)で、「第17回人権フェスタINくりはし」が行われました。

小・中学生による人権作文の発表や市内の保育園・幼稚園の園児、小・中学校の児童・生徒による太鼓演奏や合唱等の発表などが行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

埼玉県知事のとことん訪問



2月3日(水)、上田埼玉県知事が「とことん訪問」で、田中市長や井上議長らと一緒に、久喜市の株式会社ウェルディングアロイズ・ジャパン(菖蒲町昭和沼)を視察しました。

当日は、部材の表面や損傷した部材の表面を目的に応じた金属で覆い補修する「肉盛溶接」の視察や、会社の方との意見交換が行われました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111



お知らせ

中小企業向け 制度融資のお知らせ

市では、市内中小企業を対象に、事業に必要な運転資金、設備資金（ISOの認証取得に関連する事業資金も対象）の融資あつせんを行っています。
融資対象 個人：市内に引き続き1年以上居住し、市内に事業所を有し、同一業種で引き続き1年以上営業している方／**法人**：市内に本社または本店を有し、同一業種で引き続き1年以上営業している方
業種 ほとんどの業種が対象になりますが、一部対象にならない業種があります。
税要件 市税を完納していること
その他 融資取扱金融機関は市内の銀行および信用金庫の支店です。なお、審査の結果、

ご希望に沿えない場合もあります。

○一般小口資金融資

限度額 1000万円（運転資金／設備資金、併用も同額）
 融資期間 運転資金 10年以内（6か月以内据置後月賦償還）／設備資金 12年以内（12か月以内据置後月賦償還）
 利率 年1.75%
 連帯保証人 原則、個人は不要、法人は代表者
 担保 不要

○特別小口資金融資

限度額 1000万円（運転資金／設備資金、併用も同額）
 融資期間 運転資金 10年以内（6か月以内据置後月賦償還）／設備資金 12年以内（12か月以内据置後月賦償還）
 利率 年1.75%
 連帯保証人 個人、法人とも不要
 担保 不要

○中小企業近代化資金融資

限度額 運転資金 2000万円／設備資金 3000万円／運転・設備資金の併用 3000万円
 融資期間 運転資金 10年以内（6か月以内据置後月賦償還）／設備資金 12年以内（12か月以内据置後月賦償還）
 利率 年1.75%
 連帯保証人 原則、個人は不要、法人は代表者

担保 必要に応じて設定
 申込み・問合せ 商工観光課
 商工労働係（内線2882）

渡良瀬遊水地ヨシ焼きのお知らせ

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等、大変ご迷惑をかけることがあります。遊水地の必要性、ヨシ焼きの主旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。また、当日はゴルフ場を除く遊水地全域（上空も含む）が関係者以外立ち入り禁止となりますので、併せてご了承ください。

日時 3月19日(土) 8時30分

※予備日 3月20日(祝)・26日(土)

場所 渡良瀬遊水地全域

主催 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会

その他 ヨシ焼きの実施状況

については、ホームページ

(<http://p://watarase.or.jp>)および自

動音声案内(☎0282・62・

0915)でも確認できます。

問合せ (一財)渡良瀬遊水

地アクリメーション振興財団

☎0282・62・1161

福島県ふるさと住宅移転(引越し)補助金

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故により、

応急仮設住宅等に入居していた方が、自宅等へ移転した場合、福島県から補助金が交付されます。

対象 応急仮設住宅等から、福島県内の自宅等へ移転した世帯

※対象世帯については、一定の条件があります。

補助額 福島県外からの移転10万円(単身世帯5万円)、福島県内からの移転5万円(単身世帯3万円)

問合せ 福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎01

20・303・059(月)

金曜日:9時~17時)／福島

県避難者支援課 ☎024・

521・8306(月)金曜

日:8時30分~17時15分)

催し・講座

第27回民踊発表大会

日時 3月30日(水) 開場13時

30分

場所 久喜総合文化会館小

ホール

定員 300人(当日会場先

着順)

費用 無料

主催 久喜市民踊連盟

問合せ 同連盟 天笠 ☎21・1708

久喜市営釣場感謝事業

1ヘラ鮎釣り無料開放1

日程 3月19日(土)～31日(木)
午前の部 6時30分～11時30分
午後の部 12時～15時30分
※入れ替え制

場所 清久大池、清久西池
定員 清久大池 浮き桟橋160人・岸20人(先着順) / 清久西池 台座50人・岸40人(先着順)

1感謝イベント1

◆清久大池釣り大会
日程 第1回 3月20日(祝) / 第2回 3月24日(木) 各6時30分～11時

場所 清久大池
定員 各50人(先着順)

※10人以下の場合、中止
◆清久大池親子釣りフェスティバル

日時 3月26日(土) 7時～15時
場所 清久大池
定員 20組(申込順)

※子どもは小・中学生に限る
対象魚 ヘラ鮎、ブルーギル等
持物 釣り具、えさなど一式
申込期間 3月14日(月)～25日(金)(土・日曜日を除く)

※ルアーは禁止
※雨天中止

◆外来魚(ブラックバスおよびブルーギル)釣り限定開放

日程 清久大池:3月29日(火) / 清久西池:3月30日(水) 各

7時～15時

定員 各50人(先着順)

※小学生未満は不可。小学生から15歳未満は保護者同伴
※外来魚のリリリースは禁止
※当日、ヘラ鮎釣りの利用は中止となります。

申込み・問合せ シルバー人材センター ☎58・3677

第23回清久さくらまつり

日時 4月3日(日)

場所 清久さくら通り(清久工業団地入口)

内容 小学生鼓笛演奏、中学校吹奏楽演奏、歌謡ショー、ステージアトラクション、子ども広場、フリーマーケット、模擬店ほか

主催 さくらまつり実行委員会
問合せ 久喜市観光協会 ☎21・8632 / 商工観光課

光係(内線2884)

第66回

埼玉県美術展覧会

◆作品募集

応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者
※中学生を除く

部門 日本画(水墨画含む)・洋画(版画含む)・彫刻・工芸・書(篆刻・刻字含む)・

写真の6部門
点数 各部門3点まで

出品料 1点につき3000円

搬入期間 個人 5月13日(金)～15日(日) / 業者 5月12日(木)～14日(土)・15日(日)

開催要領・申込書 県展ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/geibun/sai/kenten.html>) からダウンロード可または、生涯学習課、各教育委員会分室、公民館、図書館、文化会館でも配布

応募方法 開催要項を確認の上、搬入期間に直接、近代美術館へ(事前申込み不要)

◆展覧会
日程 5月31日(火)～6月22日(水) 10時～17時30分

※月曜日休館
場所 県立近代美術館

観覧料 無料
問合せ 県生涯学習文化財課 ☎048・830・6921 / FAX 048・830・4965

久喜市シルバー人材センター新和会
会員作品展

余暇と趣味を生かして作った作品を展示します。

日程 3月18日(金)～22日(火) 9時～16時

※初日は12時より、最終日は14時まで

場所 中央公民館1階ミニギャラリー
展示作品 絵画・書・写真・手工芸ほか

問合せ 同センター 片岡 ☎080・1145・7418

ボーイスカウト1日体験

日時 3月20日(祝) 10時～14時
場所 吉羽公園(雨天時は太田集会所)

内容 ボーイスカウトとゲームや工作等を体験します。

費用 無料
申込み 不要

※入隊説明会も随時実施
問合せ ボーイスカウト久喜1・31団 高木 ☎22・8000

国際交流パーティー
日本の踊り・遊び

日時 3月27日(日) 14時～16時30分

場所 鷲宮東コミュニティセンター(さくら) 集会室

内容 和太鼓・日本民謡・折り紙・絵手紙・カルタ取り・軽食・飲み物・抽選会など

対象 市内在住・在勤者で、日本人および外国人

定員 90人(超えた場合抽選)
費用 一般500円(協会会員および家族は100円)

主催 鷲宮国際交流協会
申込期限 3月19日(土)

申込み・問合せ 同協会 稲葉 ☎080・8711・610 : 9時～17時

春休みジュニアサッカー体験教室

日時 3月23日(水) 受け付け14時30分/15時(1時間)〜1時間30分程度・コースによって変わります)

※予備日3月30日(水)で、雨天時は受け付けのみ行います。

場所 青葉公園グラウンド

講師 JFA公認指導ライセンス所持者

対象 U7コース 幼稚園年長〜小学1・2年生/U9コース小学3・4年生/U12コース小学5・6年生

定員 各コース20人程度(申込順)

費用 無料

持物 サッカーのできる服装・靴、飲み物、タオル、サッカーボール4号球

その他 現在既存のサッカーチームに所属し、来年度以降も継続する予定の方はご遠慮ください。

申込期間 3月10日(木)〜22日(火)

申込方法・問合せ 電話またはEメールで、住所・氏名・学年・連絡先を明記の上、NPO法人スポーツコミュニティ久喜東 松本(☎53・5539/090・6516・7353 火〜金曜日の10時〜16時/Eメールtbss943@yhb.ne.jp)へ

※体験教室開催後の継続教室は、平成28年度スポーツ振興くじの助成を受けて行います。

健康体操教室体験会

日時 3月16日(水) 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

場所 地域交流センター(青葉団地郵便局前)

内容 ヒップホップやジャズダンスを中心とした現代的なリズムダンス

講師 森啓子さん(公認インストラクター)

対象 60歳以上

定員 5人(申込順)

費用 無料

持物 動きやすい服装、飲み物、スポーツタオル

申込期間 3月10日(木)〜15日(火)

申込方法・問合せ 電話またはEメールで、住所・氏名・連絡先を明記の上、NPO法人スポーツコミュニティ久喜東 松本(☎53・5539/090・6516・7353 火〜金曜日の10時〜16時/Eメールtbss943@yhb.ne.jp)へ

※体験教室開催後も継続教室として開催します。

初心者テニス教室

初めてラケットを握った方

も、教室の終了時にはゲームを楽しむことができるようになります。

日程 4月24日、5月1日・8日・15日・22日・29日、6月5日・26日 各日曜日 全8回 13時30分〜15時30分

場所 総合運動公園テニスコート

対象 中学生以上

定員 50人(超えた場合抽選)

費用 3000円(保険料・ボール代)

申込期限 4月16日(土) 必着

申込方法・問合せ 往復はがきまたはEメールで、住所・氏名・電話番号を明記の上、久喜市テニス協会 角内守(〒346-0001 久喜市古久喜134の3 ☎23・5779/Eメールkakuchi@mbrnifty.com)へ

キッズダンス体験教室

楽しく熱く!かっこよく!みんなで踊ってひとつになろう!

日時 3月18日(金) 受け付け17時〜17時30分(1時間程度)

場所 総合体育館内多目的ホール

内容 ヒップホップやジャズダンスを中心とした現代的なリズムダンス

講師 三浦祐佳さん(クロイツダンスアート代表)

対象 小学3年生〜中学生

定員 15人(申込順)

費用 無料

持物 動きやすい服装、飲み物、スポーツタオル、室内履き

申込期間 3月10日(木)〜17日(木)

申込方法・問合せ 電話またはEメールで、住所・氏名・連絡先を明記の上、NPO法人スポーツコミュニティ久喜東 松本(☎53・5539/090・6516・7353 火〜金曜日の10時〜16時/Eメールtbss943@yhb.ne.jp)へ



児童センター・鷺宮児童館

◆開館時間の延長のお知らせ
児童センターと鷺宮児童館は、4月1日(金)から9月30日(金)までの間、次のとおり開館時間を延長します。

開館時間 9時〜18時

※休館日を除く

問合せ 児童センター ☎21・8181 / 鷺宮児童館 ☎58・7054

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 3月19日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「紅塵」(1932年)

アメリカ作品 クラーク・ゲーブルほか) 83分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆春休み子ども映画会

日時 3月26日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「大決戦!超ウルトラ8兄弟」(2008年日本作品 長野博ほか) 97分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆栗橋文化会館図書室

☎52・2000

◆ゆずりは「昔ばなしを楽しむ会」

日時 3月12日(土) 14時

場所 栗橋文化会館会議室

内容 昔ばなしの語り 「こぶとり爺」、「旅人馬」ほか

定員 50人程度(当日会場先着順)

◆しみん農園

◆栗橋保健センター

◆①そば打ち体験

日時 3月23日(水) ①9時30分

②12時30分 ③13時30分

④16時30分

⑤18時30分

⑥20時30分

⑦22時30分

⑧24時30分

⑨26時30分

⑩28時30分

16時30分

内容 地元のそば屋(蛇の目屋)によるそば打ち体験教室

定員 各9人(申込順)

◆②よもぎパン作り体験

日時 3月25日(金) ①9時30分

②12時30分 ③13時30分

④16時30分

内容 久喜産の素材を使ったよもぎパン作り

定員 各12人(申込順)

◆①・②共通

対象 市内在住・在勤・在学者

費用 600円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 3月10日(木) 13時

申込方法・問合せ 電話で、栗橋総合支所環境経済課(内線246)へ

※各事業とも参加者が5人に満たない場合は中止します。

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 3月15日(火) 13時~14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 3月16日(水) 13時30分

15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 3月23日(水) 10時~11時

16時30分

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

◆カラオケ大会

日時 3月29日(火) 10時~15時

内容 利用者によるカラオケ発表会

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

◆カラオケ大会

日時 3月29日(火) 10時~15時

内容 利用者によるカラオケ発表会

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

参加できます。



相談

高齢者の方が安心して暮らすための相談会

日時 3月25日(金) 13時30分

15時30分

場所 栗橋文化会館(イリス)会議室1

内容 成年後見を中心とした高齢者の方の悩み事に関する相談会

相談方法 面談

対象 市内在住者、その親族の方

費用 無料

主催 NPO法人成年後見支援センター久喜支部

後援 久喜市、久喜市社会福祉協議会

申込み・問合せ 申込み不要(事前連絡の方優先) / 同センター久喜支部 荒井(☎52・2330 / Eメールssc.khi@gmail.com)

仕事をお探しの方へ

久喜市ふるさとハローワークのご案内

ハローワーク春日部では、久喜市民をはじめとする多くの皆さんの仕事探しを応援するため、市と連携して、市役所本庁舎2階に「ふるさとハローワーク」を開設しています。

専任の相談員による職業相談、冊子による求人情報の提供のほか、タッチパネル方式の求人情報自己検索システム(6台)で、求人情報を検索できます。

なお、雇用保険の失業給付などの手続きは取り扱いませんので、ご注意ください。

利用日時 月~金曜日 9時~17時(祝日・年末年始を除く)

問合せ 久喜市ふるさとハローワーク ☎29・2768

不動産鑑定士による不動産の無料相談会

日時 4月2日(土) 10時~16時

場所 さいたま浦和会場(さいたま市浦和社区センター) / 川越会場(丸広百貨店川越店8階パシネットルーム)

主催・問合せ (公社)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048・838・0483

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	3月10日(木) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	3月28日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	4月20日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	4月21日(木) 10時～15時	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	3月18日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	4月1日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜 日、祝日にあたる場合は 翌日の平日から)	4月11日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	4月20日(水) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	
		栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
5月2日(月) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所4階 第3集会室		
行政相談 (国などの行政サービス への意見・要望に関する こと)	3月15日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第4会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 407会議室	
	3月15日(火) 13時30分～16時	公文書館2階 第3会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ してください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	3月22日(火) 10時～12時/13時～16時	栗橋総合支所2階 第4会議室	
年金相談 【要予約】	3月16日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 控室	市民課(総合窓口)市民係 (内線2663)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ほかほか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ほかほか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	

交通事故発生状況 1月				
人 身 事 故				物損事故 件数
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	
52	0	6	72	263

火災・救急統計速報 1月			
建 物	0	急 病	379
車両・船舶	1	交 通	55
その他	2	その他	173
火災件数	3	救急件数	607

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

予防接種を受けましょう ～接種期限は3月31日(木)です～

市が実施している次の予防接種の接種期限が迫っています。対象の方でまだ接種していない方は、早めに接種しましょう。

○麻しん風しん混合予防接種 第2期

対象 第2期 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ
接種費用 無料

○二種混合（破傷風・ジフテリア）予防接種

対象 11歳以上13歳未満の方
※接種の推奨年齢は小学6年生
接種費用 無料

○高齢者肺炎球菌

対象 今までに高齢者の肺炎球菌ワクチンを一度も接種したことのない方で、次の生年月日に該当される方（対象の方には平成27年4月に予診票を送付しています。）

- ①65歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方
 - ②70歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方
 - ③75歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方
 - ④80歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方
 - ⑤85歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの方
 - ⑥90歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの方
 - ⑦95歳：大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれの方
 - ⑧100歳：大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれの方
- 接種費用 3,000円

※いずれも接種回数は1回のみです。接種日時時点で久喜市に住民登録のある方が対象です。転入等により市の予診票をお持ちでない場合や市外の医療機関で受ける場合は、お住まいの地区の保健センターへご連絡ください。

※接種を希望される場合は、事前に接種可能な医療機関へ予約が必要です。医療機関についてもご不明な場合はお住まいの地区の保健センターへお問い合わせください。

問合せ 各保健センター（中央 ☎21-5354／菖蒲 ☎85-7021／栗橋 ☎52-5577／鷺宮 ☎58-8521）

大人の風しん予防接種 費用の一部助成の接種期限は 3月31日(木)です！

助成対象者 接種時に久喜市に住所登録があり、次に該当する方

・埼玉県風しん抗体検査事業の結果、予防接種を勧められた方

※埼玉県の実施する抗体検査の結果以外での予防接種をした方は対象外です。

助成金額 3,000円（1回限り）

※予防接種費用は各医療機関によって異なりますので、接種する医療機関へお問い合わせください。

※予防接種費用が助成金額未満の場合は、助成金額は予防接種費用の額とします。

助成の対象となる接種

●接種日 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの接種

※4月以降は、助成対象者や金額などが変わる可能性があります。詳細が決まり次第、広報紙等でお知らせします。

●使用ワクチン 「風しんワクチン（単独）」／「麻しん風しん混合ワクチン（MR）」（どちらか一方）

申請受付期限 4月8日(金)まで（消印有効）

申請手続きの手順

①医療機関で予防接種を受け、接種費用を全額支払い、接種内容（被接種者名・予防接種名・接種日・支払金額・医療機関名）の分かるもの【領収書等】を医療機関から受け取る。

②【領収書等】と必要書類を各地区の保健センターに提出。

※後日、助成金額を指定の口座に振り込みます。

<必要書類>

- ・久喜市大人の風しん予防接種費用助成金申請書
- ・久喜市大人の風しん予防接種費用助成金請求書
- ・埼玉県風しん抗体検査申込書兼検査結果通知書

問合せ 各保健センター（中央 ☎21-5354／菖蒲 ☎85-7021／栗橋 ☎52-5577／鷺宮 ☎58-8521）

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47（中央保健センター併設）

受付時間

○18時30分～21時30分…3月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)、4月3日(日)・10日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分
3月21日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199
受付時間 毎日…18時30分～22時30分

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911
受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時／日曜日、祝日…7時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター
（医療機関案内） ☎048-824-4199（24時間対応）
歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター
（緊急的な精神科医療相談・医療機関案内） ☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 3月10日(木)～4月9日(土) (3月1日～9日は広報くき2月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	3月15日(火) 受付：12時50分～13時45分	平成27年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月14日(月) 受付：12時50分～13時45分	平成26年9月生まれ
	乳幼児健康相談	3月22日(火) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	3月14日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	1歳6か月児健康診査	3月23日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成26年7月～8月生まれ
	乳幼児健康相談	4月6日(水) 受付：13時30分～15時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	3月11日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
栗橋保健センター	4か月児健康診査	3月15日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年10月～11月生まれ
	10か月児健康診査	4月5日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年6月生まれ
	3歳児健康診査	3月22日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年10月～11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月14日(月)、28日(月) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	4月7日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	3月17日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい） わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	3月25日(金) 10時～11時30分 3月17日(木) 13時30分～15時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者 精神障がい者とその家族
鷺宮保健センター	10か月児健康診査	3月11日(金) 受付：13時～13時45分	平成27年5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月17日(木) 受付：13時～13時45分	平成26年8月生まれ
	3歳児健康診査	3月15日(火) 受付：13時～13時45分	平成24年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月10日(木) 受付：13時～14時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者

5月15日(日) 10時～15時 開催 第34回久喜市鷺宮地区コミュニティ祭り参加者募集

場所 鷺宮総合支所駐車場、久喜市コミュニティ広場
内容 ①アトラクションコーナー（郷土芸能、民踊、歌謡曲、バンド）②フリーマーケットコーナー（個人、団体）③食べ物味自慢コーナー（家庭料理、自慢料理販売）④遊チャレコーナー（遊び、チャレンジ体験、各種軽スポーツ）⑤企業・公共機関コーナー（企業や公共機関のノウハウ紹介）⑥展示・環境リサイクルコーナー（作品展示、写真、団体PR、環境全般、リサイクル商品の展示・販売）
 ※その他のコーナーについてはご相談ください。
 ※運営委員（ボランティア）も募集しています。
対象 市内在住者（政治活動、宗教活動等の目的での参加は不可）
費用 ①②1,000円 ③④⑤⑥4,000円（テント使用料負担金含む）
申込期限 3月22日(火) 必着
申込方法 申込書（鷺宮地区の各公共施設で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、鷺宮総合支所市民課（〒340-0295 所在地記入不要／FAX 58-7019／Eメール washinomiya-shimin@city.ku.ki.lg.jp）または鷺宮東・西各コミュニティセンターへ
問合せ 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局（鷺宮総合支所市民課内／内線132）

久喜市中学生サミット（連載第1回） 第3回「久喜市中学生サミット」を開催しました

久喜市内中学校代表が一堂に集まって各中学校のいじめへの取り組みについて発表し、「いじめゼロ！新たな創造への取組」というテーマで話し合い活動を深め、共同宣言を行いました。
問合せ 指導課指導係（菖蒲総合支所内／内線345）

第3回久喜市中学校サミット共同宣言

いじめは、心身の健全な発達に重大な影響を及ぼします。最近のいじめはスマートフォン、携帯電話やインターネットの介在により、一層深刻な問題になっています。私たちは、お互い認め合い、学び合い、助け合う絆を一層深め、一人一人の夢が実現できる学校にしていく必要があります。

よって、次のことの実行に力を注ぎ、久喜市の中学校をよくするために生徒会が中心となって生徒自らが考え、行動することを誓います。

- 以下のことを全11校で取り組みます。
 - 今後も「いじめゼロ！」の積極的な取組を続けます。
 - いじめゼロの宣言に署名し、掲示を行います。
 - 「いじめゼロ！」に向けての生徒主体の集会や授業を行います。
 - 学校独自のスローガンを作り、掲示します。
- 「ケータイ・スマホを上手に使う久喜市のルール」を守り、次の3点を実行します。
 - 大切なことは、相手に直接伝えます。
 - 相手の気持ちになって使用します。
 - 困ったら、すぐに信頼できる人に相談します。

平成27年8月18日 久喜市全中学校生徒会一同

久喜中学校

久喜中学校では、今後開催される人権集会の中で、校内で行った生徒提案の授業・サミットについての報告を行う予定です。今回のサミットでは、いじめについて深く考え、見直していく良い機会となったと思います。また、各校の代表生徒が意見をもち合い、協力して共同宣言を作成することが出来ました。今後は、久喜中生の意識を高め、生徒会中心に多くの活動に携わっていききたいと思います。



▲いじめゼロをめざしての授業



▲行動宣言

久喜市の人口

2月1日現在
 ()内は前月比

人	□ 154,493人	(-34)
男	77,208人	(-1)
女	77,285人	(-33)
世帯数	63,549世帯	(+42)

■久喜市役所（本庁舎）	〒346-8501 下早見85-3	☎ 0480-22-1111（代表）／FAX 0480-22-3319
■久喜市役所（第二庁舎）	〒346-0024 北青柳1404-7	☎ 0480-22-1111（代表）／FAX 0480-22-0300
■菖蒲総合支所	〒346-0192 菖蒲町新堀38	☎ 0480-85-1111（代表）／FAX 0480-85-1806
■栗橋総合支所	〒349-1192 間鎌251-1	☎ 0480-53-1111（代表）／FAX 0480-52-6027
■鷺宮総合支所	〒340-0295 鷺宮6丁目1-1	☎ 0480-58-1111（代表）／FAX 0480-58-2020

この広報紙は61300部作成し、1部当たり24円(うち広告料収入を除いた市負担は1部20円)です。